

## 広報あさか「市民伝言板」掲載申し込みの取り決め (行事案内用)

市民の皆さんの情報交換の場としてこのコーナーをご利用ください。  
申し込みにあたっては、次の事項をご確認ください。

- ①掲載の申し込みは、別紙（広報あさか「市民伝言板」掲載申込書（行事案内用））に記入のうえ、シティ・プロモーション課に直接ご提出ください。同じ団体の記事の掲載は、年度内2回までとします。
- ②原稿の締め切り日は、掲載希望号発行日の1か月前です。先着順で受け付け、原則として毎号8件までの掲載とします。開催日・申込受付開始日・締切日は、掲載希望号の1日～月末にしてください。
- ③掲載できる内容は、主な構成員が朝霞市民で、市内の公共施設で既に定期的に活動している団体または主たる本拠地が市内にある非営利目的の団体が、市内の公共施設または志木市・和光市・新座市内の公共施設で行う行事の案内です。個人宅、民間施設で行う場合は、原則として掲載できません。
- ④営利活動を目的としたもの、宗教的教宣活動を目的としたもの、政治活動を目的としたもの、個人宣伝、および企業宣伝を目的としたものは掲載できません。
- ⑤掲載できるのは、5人以上の団体で、個人での申し込みは受け付けません。
- ⑥初掲載の場合は、団体の活動内容がわかる書類をご提出ください。
- ⑦掲載原稿の内容については、申し込まれた方の責任とし、原稿の校正はシティ・プロモーション課の責任で処理します。
- ⑧申し込まれた原稿は、紙面の都合で掲載できない場合もあります。また、趣旨を変えずに内容を修正することもありますので、ご了承ください。
- ⑨「広報あさか」は市ホームページにPDFファイルで掲載しますのでご了承ください。